



塙工業高校3年生
遠藤 夏樹さん(那倉)

政治に関して家族や友人と話す機会はありませんが、消費税のことは気になります。選挙権が18歳に引き下げられ、「自分も投票に行かなくちゃいけないのかな」と思いました。

18歳で

投票するということ

塙工業高校3年生
永山龍之介さん(常世北野)

テレビなどで、政治のニュースを見たり聞いたりすることはありますが、特段興味を持って見ているわけではないですね。最近、消費税のことは、とても気になります。



不安。だけど

期待も膨らむ

平成27年6月に、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。選挙権が拡大されたのは、戦後の1945年に「20歳以上の男女」とされてから、実に70年ぶりです。選挙年齢が18歳に引き下げられた背景のひとつには、日本が少子高齢化、人口減少を迎えている今「将来の日本を創る10代の皆さんの意見を政治に反映して行く」という狙いがあります。

全国では約240万人
塙町では約150人

今回の公職選挙法改正により、7月10日(日)に行われる、第24回参議院議員通常選挙では、全国で約240万人、塙町では約150人の方が、新たに有権者となり、選挙で投票することができるようになりました。なお、新たに参議院議員通常選挙で投票することができるようになったのは、平成10年7月11日までに生まれた方が対象となります。

新有権者に聞きました 塙工3年生にアンケート

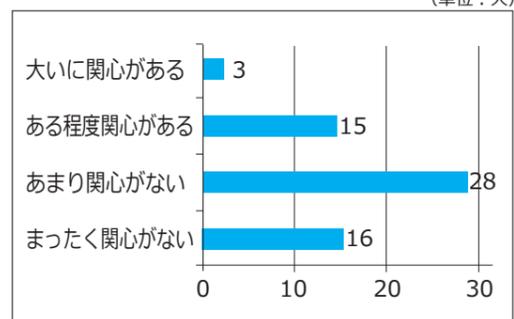
新有権者の方は、選挙に対してどのようなイメージ・考え方を持っているのでしょうか。塙工業高校3年生(62人)を対象に行ったアンケート結果をお伝えします。

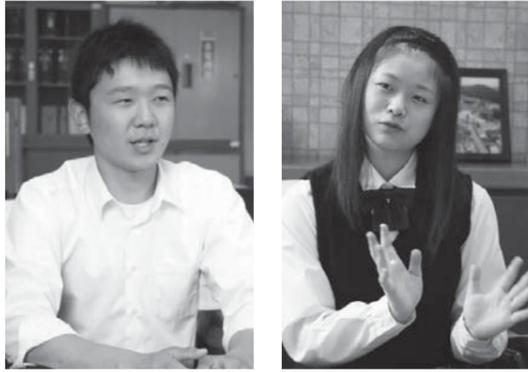
【Q.1】をご覧ください。今の日本の政治に関しては「あまり関心がない」「まったく関心がない」が70%を占めています。永山さん、遠藤さんも語るとおり、塙工業高校の生徒も同じ結果となりました。

(次ページへ続く)

【Q.1】あなたは、今の日本の政治にどの程度関心がありますか

(単位:人)





選挙について不安はあるものの、候補者について調べてみたいと語る永山さん(左)と遠藤さん(右)

新有権者が思う選挙とは 埼工高の生徒2人に聞きました

■投票には行く？行かない？

(永山さん) 投票については、投票日当日しか投票できないと思っていました。でも、期日前投票という制度があるんですね。それなら、行ってみようかなと考えるかもしれません。でも、どの候補者に投票するのか、自分で決められるか不安です。

(遠藤さん) 投票には行くと思います。新聞やテレビで、候補者がどんなことを考えているのか確かめてみようと思いますが、投票については、家族や周りの人に相談すると思います。

■自分の1票に期待することとは

(永山さん) 少子高齢化の社会では、仕方ないかもしれませんが、若い人の働く場所をどうするか、関心を持って欲しいし、若者にもっと目を向けて欲しいです。

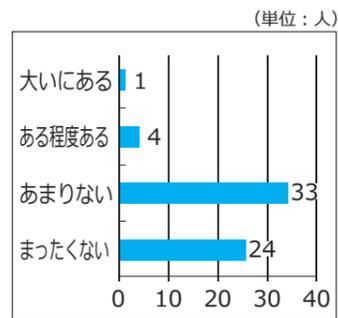
(遠藤さん) 5年前、福島第一原子力発電所の事故がありました。最近はあまり報道されなくなってきたと感じています。今、どうなっているのか、これからどうなっていくのかに気になります。

—ご協力ありがとうございました—

尋ねました。「必ず行く」「行くつもり」と答えた方は、全体の41%で、過半数を下回りましたが、1番多かった答えは「分からない」でした。やはり、「選挙権を得る」ということは知っていても、実際に選挙に行くということに関しては、実感が湧かず、迷っているというのが分かりました。

【Q. 4・5】では、選挙・投票

【Q. 4】選挙や投票することに対して不安などはありますか



で不安に思うことはないかを尋ねました。不安を抱えている生徒は

【Q. 5】選挙・投票で不安に思うことは何ですか

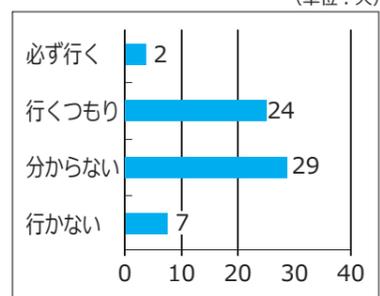
- ◆若者が投票しても大きな変化がないのではないか
- ◆誰に投票すればいいのか分からない
- ◆高校3年生から投票できるようにして欲しい

少なかつたものの、「何を判断材料にして投票すればいいのか分からない」という声も聞かれました。



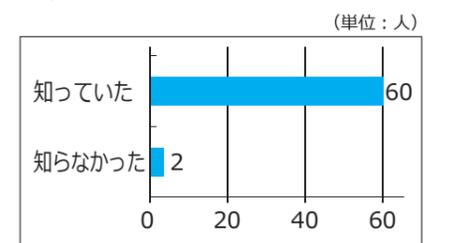
自分の期待する未来のために投票を

【Q. 3】18歳になって、選挙権が得られたら、あなたは選挙に行きますか



【Q. 3】では、選挙権が与えられたら、選挙に行くかどうかを

【Q. 2】選挙権の年齢が18歳に引き下げられました。このことを知っていましたか



次に【Q. 2】をご覧ください。公職選挙法が改正され、選挙権の年齢が引き下げられたことについては、96%の生徒が知っていました。やはり、テレビや新聞などの情報に加え、高校の授業で知っている生徒が多かったようです。

新たに有権者に

なる皆さんへ

◆「有権者になる」ってどういうこと？
国民や地域の代表者を「選挙を通じて選ぶことのできる権利」を「選挙権」と言います。選挙によって選ばれた代表者が、国や地域の重要な決定を行っているため、有権者になる(＝選挙権を得る)ということは、選挙を通じて「国や地域の重要な意思決定に参加する権利を得る」ということです。

◆選挙権が与えられる日はいつ

満18歳以上かどうかは、投票日を基準に判断されます。年齢は「誕生日の前日」に計算されますので、「投票日の翌日が18歳の誕生日」である方まで、その選挙の選挙権を取得します。
(例) 投票日が7月10日の場合
・7月10日が18歳の誕生日
↓投票できます
・7月11日が18歳の誕生日
↓投票できません
・7月12日が18歳の誕生日
↓投票できません

◆選挙に行くにはどうすればいいの

選挙が公示(告示)されると、町選挙管理委員会から「投票所入場券」が郵送されます。これは、投票の際に本人確認をするためのもので、指定された投票所に行く際にご持参ください。なお、万が一、紛失しても本人確認ができれば、投票することができます。

②投票日に用事があったら投票に行けない場合は

投票日当日に用事がある場合は、投票日の前日まで「期日前投票」をすることが出来ます。手続きは簡単で、自分が該当する理由を「宣誓書」に記入するだけです。大切な1票ですので、忘れずに投票しましょう。

参議院議員選挙

投票日 7月10日(日)

7月10日(日)は「第24回参議院議員一般選挙」の投票日です。新有権者を含め、私たちの声を国政に届ける貴重な機会です。棄権せずに必ず投票しましょう。投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。